

市 民 会 議 N E W S

2025.4 号外

新事務所

死刑をなくそう市民会議 事務局

siminkaigi@ccacp.jp ホームページ <https://ccacp.jp>

〒164-0012 東京都中野区本町6-22-11

ニコラ 203 Q I 法律事務所 気付

死刑を廃止した エルベグドルジ 元モンゴル大統領

**死刑を廃止したエルベグドルジ元モンゴル
大統領 今、死刑について語る**

5月17日(土) 14時から
立正大学品川キャンパス 13号館ロータスホール
(大崎、五反田から5分)

参加費無料

講演

ツァヒア・エルベグドルジ元モンゴル大統領

なぜモンゴルは死刑が廃止できたのか

井田香奈子

なぜ日本は死刑を廃止できないのか

主催

死刑をなくそう市民会議

アムネ스티・インターナショナル日本

死刑廃止国際条約の批准を求めるフォーラム90

モンゴルは2017年に死刑を廃止した。アジアで最も最近、死刑を公式に廃止した国である。

この国で死刑廃止を牽引したのが2009年に大統領に就任したツァヒア・エルベグドルジ大統領で、就任後、

死刑執行を停止すると宣言。全ての死刑囚は懲役30年に減刑された。

翌2010年1月14日「モンゴルの民主化への道は、血生臭いものに汚されない」と生命権を守ることの重要性を国会演説し、死刑廃止の支持を求める。

2012年、自由権

規約の第二選択議定書(国連の死刑廃止条約)を批准しモンゴルは具体的に死刑廃止への道を歩み出す。それは全ての刑法の条文から「死刑」を削ることだった。2016年9月「死刑」のない新刑法が適用され、2017年にモンゴルは死刑廃止国家になったのである。詳しくは『FORUMU90』147号(2016年4月22日発行)の呉豪人「ジンギスカンの末裔が死刑を廃止」参照。



井田 香奈子

エルベグドルジ元大統領から直接死刑廃止への経験を聞く貴重な機会だ。ぜひ多くの方が参加してほしい。



ツァヒア・エルベグドルジ (ЦахиагийнЭлбэгдорж)

モンゴルの民主化を主導した政治家。1963年に遊牧民の家庭に生まれ、1990年の民主革命で一党支配を終わらせる中心的役割を果たした。

国会議員や首相、大統領(2009～2017)を歴任し、法の支配の強化、汚職対策、環境保護に尽力。特にガバナンスの透明性向上を推進し、2017年には死刑を廃止した。現在は国際的な活動を展開し、死刑廃止国際委員会委員や世界モンゴル連盟会長などを務めるほか、2023年以降はスタンフォード大学でアジアの民主主義やガバナンスを研究している。

井田香奈子 (いだかなこ)

朝日新聞オピニオン編集長代理

1992年朝日新聞入社。社会部、ブリュッセル支局長などを経て、論説委員(司法社説担当)を計7年半務め、2025年4月より現職。

袴田事件再審無罪判決と死刑制度の廃止

2024年9月26日、静岡地方裁判所は、袴田巖氏の再審公判において無罪の判決を下した。死刑事件の再審無罪判決は、これで戦後5件となる。改めて無罪推定の鉄則が再審手続きにおいても遵守されるべきことが確認されたことを喜ぶたい。また同時に、死刑制度そのものの残虐性が強く意識されるべきであることを指摘したい。

袴田氏のケースでは、死刑確定者として長期間にわたって拘置されたことによって、精神的・肉体的に重大なダメージをもたらされたという看過しえない問題があることを指摘せざるを得ない。本件では幸い、生命が剥奪されることは回避されたが、失われた「生活の質(Quality of Life)」を取り戻すことは難しい。国は、この際、袴田再審無罪判決を受け止めて、いたずらに上訴を重ねることを放棄し、さらに深く死刑制度や死刑確定者に対する処遇の在り方について、改めて検証し、世界140か国以上の国において死刑がもはや正当な刑罰制度として扱われていないことの意味をかみしめるべきである。死刑制度が、「拷問以上に残虐で、非人道的であり、かつ、品位を傷つける刑罰」(世界人権宣言及び市民的・政治的権利に関する国際規約)であることは、国際人権法上の確信になりつつある。

私たちは、袴田氏の再審無罪判決を厳粛に受け止めるとともに、改めてこの「最後の野蛮」とも言われる死刑制度の廃止に向けて、国民世論の注意を喚起したい。2024年9月26日

死刑をなくそう市民会議

運営委員長退任に当たって

2019年6月の市民会議発足以来、5年5カ月にわたって市民会議運営委員長を務めさせて戴きましたが、本年(2024年)10月27日に行われた第50回衆議院議員選挙において衆議院議員に当選したことから、市民会議運営委員長としての職務の遂行が難しくなったため、船澤氏へ交代させて頂きました。

市民会議運営委員長在任当時は、皆様方のご支援を受けて職務を遂行させて頂きましたが、十分にご期待に応えられていなかったのではないかと案ずる次第です。

今後は、運営委員長としての立場は離れますが、これまで以上に、市民会議の円滑な活動の為に尽力する所存でございますので、船澤新運営委員長の下、皆様方のお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い致します。

2024年11月13日

平岡秀夫(「死刑をなくそう市民会議」前運営委員長)

運営委員長交代のあいさつ

2024年11月より、死刑をなくそう市民会議運営委員会委員長となりました船澤弘行です。

前任の平岡秀夫先生から運営委員会委員長を引き継ぐこととなりました。平岡先生に比べ力量不足は否めませんが、軽量級なりの利点を生かし、死刑制度廃止に向けて市民会議を盛り上げていきたいと考えております。

日本では、2022年7月26日の死刑執行以来、2年半以上の間、死刑未執行が続いています。これは、死刑廃止を願う市民・団体の地道な活動、袴田巖さんへの再審無罪判決確定、日本の死刑制度を考える懇話会の報告書発表、国際社会からの日本政府への死刑廃止を求める圧力、日本弁護士連合会からの働きかけ等々が理由と思われる。

死刑をなくそう市民会議は、死刑廃止を願う市民・団体の集まる貴重な団体です。死刑廃止を願う市民・団体が横断的に集まる特徴を活かし、今後も、日本の死刑制度廃止に向けた活動を行っていきたく考えております。

2025年1月8日

船澤弘行(「死刑をなくそう市民会議」運営委員長)

●ご寄付のお願い

死刑をなくそう市民会議のニュースは2023年9月の10号以降、発行されなかったため、みなさんにご心配をおかけしたと思います。しかし当会は月1回の会議を積み重ね、死刑廃止諸団体との共催の形で活動を続けて参りました。

この1年半の間に、袴田巖さんの再審無罪判決や「日本の死刑制度について考える懇話会」の報告書の提出、再審法改正の動き、また死刑の執行が2023年7月以降2年半止まっているなど、死刑をめぐる状況は大きく動い

ています。

今回、私たちはかねてよりの念願のエルベグドルジ元モンゴル大統領の招聘を実現させます。ぜひ集会への参加と、カンパをお願いしたいと思います。

市民会議はみなさまの寄付で成り立っております。

一口1000円で何口でもお送りください。ご入金はこちら口座へお願いします。

ゆうちょ銀行 振替口座 00250-0-89868

死刑をなくそう市民会議

どうぞよろしく申し上げます。